

使用済小型家電 の

拠点回収を実施します

沼田市では、ごみの減量化を目的とした、使用済小型家電のリサイクルに取り組めます。

市内8箇所に回収ボックスを設置し、拠点回収を実施いたしますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

●回収する主な品目

コンセントやバッテリー、電池により稼働し、家庭で利用されているもの
主な品目

携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、家庭用ゲーム機、
電気シェイバー、電動工具、電話機、FAX、ドライヤー、ワープロ、ノートパソコン、ラジオ、ラジカセ、ラジコン、ACアダプター 等

●回収ボックス設置場所(市内8箇所)

テラス沼田 立体駐車場脇 (駐輪場内に設置)

沼田市保健福祉センター (駐輪南側に設置)

池田地区・薄根地区・川田地区コミュニティセンター (玄関の左側に設置)

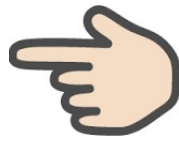
白沢地区コミュニティセンター (駐輪場(廃油搬出場所)に設置)

利根地区コミュニティセンター (駐車場(廃油搬出場所)に設置)

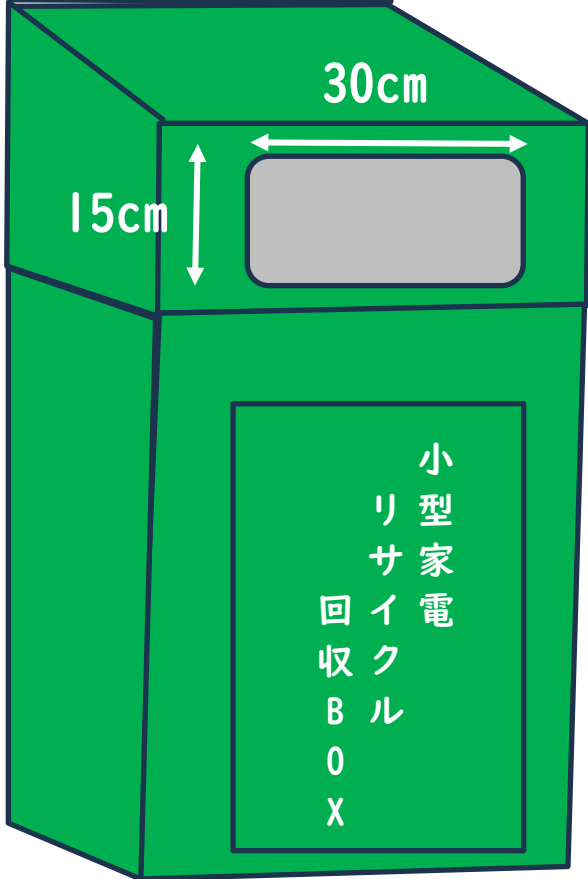
※利南地区コミュニティセンターについては、施設改修中のため、利用できません。

●注意事項

- ・ 個人情報等が含まれるものは、搬出者の責任において、データ等を消去してから回収ボックスへ入れてください。
- ・ 回収ボックスの投入口(横30cm・縦15cm)に入らない物は、従来どおりの処理(ステーション搬出又は粗大ごみ扱い)をしてください。
- ・ 電池やバッテリー類を抜き取ってから、回収ボックスに入れてください。



説明書があります。
投入時にご確認を！！



拠点回収は、回収する品目のうち、投入口に入るものが対象となります。

投入口は、横30 c m縦15 c mです。

投入口のサイズを超えるものは、従来どおり「燃やせないごみ」としてごみステーションに搬出してください。

「持ってきたら入らなかった・・・」等の理由で回収ボックスの周りに使用済小型家電等を置いていく行為は、絶対にしないでください！

※回収ボックスのデザインは、実際のものと異なります。

対象品目のほとんどが、これまで「燃やせないごみ」として処理されていまして、使用済小型家電リサイクルへの取り組みは「ごみの減量化」につながります！

市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ：沼田市役所 市民部環境課廃棄物係
TEL0278-23-2111（内線3073）